
差出人: higashi_iruma_gyousei@googlegroups.com は すぎ法務行政書士事務所 <sugi-will@jcom.home.ne.jp> の代理
送信日時: 2020年4月26日日曜日 14:22
宛先: higashi_iruma_gyousei@googlegroups.com
件名: 埼玉県行政書士会東入間支部（支部定時総会議案書の再送）
添付ファイル: 1 - 1 - 支部総会議案書.pdf

各位

支部総務の杉本でございます。

さきほど支部定時総会の議案書をお送り致しましたが、一部追記修正をしましたので再送いたします。

前信でお送りした資料は破棄してください。

議決までの手順に変更はありません。

今年度の総会は、前信にてお知らせをしました通り、支部会員一同が会場に参集して討論議決する形態での総会は取りやめ、書面及びメールを活用して支部員の議決を集約し、決議する形で執り行わせていただきます。

書面及びメールでの議決の流れは下記のとおりです。

② 支部員の皆様への総会議案書の送付（本書）

② 支部員の皆様からの質問、意見等の受付（4月30日まで）

*専用URLを設定しましたのでこちらからご質問ご意見をお願い致します。

ご質問・ご意見入力フォーム

<https://forms.gle/3ouksHuydKZCj76f9>

*頂いたご質問やご意見は、後日執行部からの回答と共に配信されます。

③ 質問に対する執行部の見解及び意見の配信（5月7日まで）

*MLにて一斉送信します。MLに登録のない方は郵送します。

④ メール若しくは書面での決議（5月10日まで）

*専用URLを設定しますのでこちらから決議頂きます。専用URLは後日配信します。

*決議の結果を集約し、MLにて結果を一斉送信します。

*質問・意見および決議結果の集約は、執行部は行わず客観的な立場から集約して頂く方を設置し、議事の公平な進行を目指します。

宜しくお願い致します。

〒356-0052

埼玉県ふじみ野市苗間1-10-11-303

すぎ法務行政書士事務所

特定行政書士 杉本 佳久

--

このメールは Google グループのグループ「行政書士会東入間支部」に登録しているユーザーに送られています。

このグループから退会し、グループからのメールの配信を停止するには

higashi_iruma_gyousei+unsubscribe@googlegroups.com にメールを送信してください。

このディスカッションをウェブ上で閲覧するには

https://groups.google.com/d/msgid/higashi_iruma_gyousei/00f501d61b83%245ed59650%241c80c2f0%24%40jcom.home.ne.jp にアクセスしてください。

--

このメールは Google グループのグループ「行政書士会東入間支部」に登録しているユーザーに送られています。

このグループから退会し、グループからのメールの配信を停止するには

higashi_iruma_gyousei+unsubscribe@googlegroups.com にメールを送信してください。

このディスカッションをウェブ上で閲覧するには

https://groups.google.com/d/msgid/higashi_iruma_gyousei/010a01d61b8a%24acbc80c0%2406358240%24%40jcom.home.ne.jp にアクセスしてください。

令和 2 年度

東入間支部定時総会

埼玉県行政書士会東入間支部

令和 2 年度定時総会議案一覧

第 1 号議案 令和元年度 事業報告・決算報告・監査報告について

第 2 号議案 令和 2 年度 事業計画・同予算について

第 3 号議案 埼玉県行政書士会定時総会への代議員選任について

【今年度の定時総会の取り扱いについて】

今年の 3 月以降、新型コロナウイルスの急激な蔓延により、今や日本はもとより世界中が未曾有の危機的状況にあります。日本全国に「緊急事態宣言」が発令され、80%の人的接触の削減が目標とされていますが、未だ収束の気配は見えません。

上記の状況に鑑み、今年度の定時総会については、支部員一同が会場に参集して討論議決する形態での総会は取りやめ、書面及びメールを活用して支部員の議決を集約し、決議する形で執り行うこととします。

もとより、支部規則では、このような措置は全く想定しておらず、緊急避難的な対応となりますが、支部員の皆様の健康と生命の安全を最優先に考えつつ、支部事業の推進を図ろうとするものであり、皆様のご理解ご協力を切にお願い致します。

書面及びメールでの議決の流れは下記のとおりです。

① 支部員の皆様への総会議案書の送付

*メーリングリストにて一斉送信します。ML に登録のない方は郵送します。

② 支部員の皆様からの質問、意見等の受付（4月30日まで）

*専用 URL を設定しますので、そちらからご質問ご意見を受け付けます。

*頂いたご質問やご意見は、後日執行部からの回答と共に配信されます。

③ 質問に対する執行部の見解及び意見の配信（5月7日まで）

*ML にて一斉送信します。ML に登録のない方は郵送します。

④ メール若しくは書面での決議（5月10日まで）

*専用 URL を設定しますのでそちらから決議頂きます。

*決議の結果を集約し、ML にて一斉送信します。

*質問・意見および決議結果の集約は、執行部は行わず客観的な立場から集約して頂く方を設置し、議事の公平な進行を目指します。

令和元年度事業報告

【支部関係事業】

1、社会貢献活動事業報告

（1）無料相談会の実施

- ①富士見市において、偶数月の第2水曜日の年5回。
- ②三芳町において、奇数月の第4水曜日の年6回。
- ③富士見市ふるさと祭り（10月26日）、ふじみ野市産業まつり（11月3日）、三芳町産業祭（11月10日）、JAいるま野収穫祭（11月26日）において 相談ブースの出展。
- ④本会事業の県下一斉無料相談会を含めると年間16回の相談会を実施した。

（2）無料相談会の実績

- ①富士見市相談件数は 計34組 53件
- ②三芳町相談件数は 計13組 16件
- ③富士見市ふるさと祭り 計9組 11件
- ④ふじみ野市産業まつり 計24組 30件
- ⑤三芳町産業祭 計9組 11件
- ⑥JAいるま野収穫祭 計5組 5件
- ⑦県下一斉無料相談会 計18組 25件

（3）社会貢献事業関連として下記の通り推薦や派遣などを行った。

- ① ふじみ野市役所市民総合相談室へ市民相談専門員9名を推薦
- ② 川越人権擁護委員協議会入間東部部会主催事業
第43回人権を考える集いへ講師1名推薦（令和元年11月5日）
- ③ ふじみ野市役所消費生活センター主催事業
シニア世代講演会へ講師1名推薦（令和2年1月24日・1月30日）

- ④ 大井中央公民館「ふじみ野市昭和100年大学講座」に講師及びグループワークサポーター計8名推薦
- ⑤ 富士見市社会福祉協議会「成年後見センター☆ふじみ」へ専門相談員の推薦

(4) 一連の活動の評価

- ① 東入間支部で初めて無料相談活動に取り組んだのは、平成23年の「富士見市ふるさと祭り」に有志4人で出店した相談ブースです。この時最初に訪れた相談者の第1声は、「行政書士って何をするの？」でした。支部事業となつて8年、無料相談会は、地域に広く知られるようになり、「街の身近な法律家」として頼りにされています。
無料相談事業は、参加した支部員にとっても、聞き取る力の訓練・情報交換・経験交流といった面でも貴重な場になっています。今後も東入間支部の活動の主軸として、取り組んでいきます。
- ② ふじみ野市市民相談専門員がふじみ野市役所本庁舎および大井総合支所にて一年間に受けた相談件数は、482件（令和2年2月末時点）で昨年と同程度の相談件数でした。委嘱を受けた市民相談専門員は、相続や遺言・離婚問題などの典型的な問題に限らず、相隣関係や生活騒音などの近所づきあいに関する各種苦情から多問題を抱える生活困窮相談まで幅広い生活上の困りごと相談に応じることで、それぞれの問題点の整理や情報提供だけでなく、関係各所への適切な連携などを実践するなかで、ふじみ野市からは高い評価を得ています。年間を通じ市役所庁舎内で職員の方々と協働して活動を継続することは、社会貢献活動として有意であることに加え、行政書士・県会及び支部PRの一助にもなっており、年々着実に地域住民に認知されリピーター相談者も増えています。これらの地道な活動により、現在では各方面より評価されるようになり、近年各種講演依頼も受けるようになりました。行政との信頼関係を示すものとして、大きな成果だと考えます。
- ③ 富士見市社会福祉協議会「成年後見センター☆ふじみ」からの専門相談員の推薦要請に応え11名の名簿を提出し、協力関係の維持に努めました。相談依頼はありませんでした。

2、広報事業報告

(1) ホームページ 記事掲載など作業件数

- ① 「お知らせ」（相談会告知など）掲載 17件
- ② 「東入間支部だより」掲載 16件

- ③ その他（トップページバナー作成・更新、相談会開催予定表掲載、
会員名簿更新など）

（2）ホームページ閲覧実績

- ① ページビュー(閲覧数) 8,590（前年度は6,889、25%アップ）
よく閲覧されているページは、トップページ・会員名簿・東入間支部だより
です。
- ② ユーザー(訪問者数) 1,424（前年度は1,611、12%ダウン）

（3）事業に対する評価

- ① 再訪者(Returning Visitor)が50%近くと前年度の38%から上昇しており、
定期的閲覧していただいているリピーターが多いです。
- ② アクセス元も県内、近隣市町村が多く、地域住民への広報という目的を
果たしています。

(参考資料) ページビュー (閲覧数)

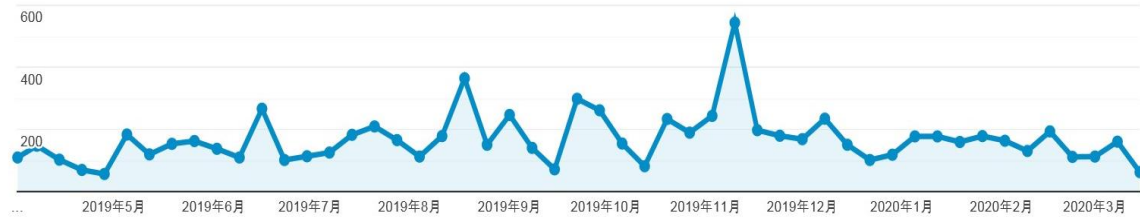
サマリー

すべてのユーザー
100.00% ページビュー数

2019/04/01 - 2020/03/18

サマリー

ページビュー数



ページビュー数

8,590

ページ別訪問数

6,228

平均ページ滞在時間

00:00:57

直帰率

58.26%

離脱率

31.99%

ページタイトル

ページビュー数 ページビュー数 (%)

ページタイトル	ページビュー数	ページビュー数 (%)
1. 埼玉県行政書士会東入間支部	1,048	12.20%
2. 支部会員名簿 埼玉県行政書士会 東入間支部	686	7.99%
3. 富士見市の行政書士 埼玉県行政書士会 東入間支部	554	6.45%
4. ふじみ野市の行政書士 埼玉県行政書士会 東入間支部	494	5.75%
5. 東入間支部だより 埼玉県行政書士会 東入間支部	429	4.99%
6. 埼玉県行政書士会 東入間支部	383	4.46%
7. 行事予定 埼玉県行政書士会 東入間支部	278	3.24%
8. 三芳町の行政書士 埼玉県行政書士会 東入間支部	218	2.54%
9. 東入間支部だより 埼玉県行政書士会 東入間支部 - Part 2	204	2.37%
10. 支部会員名簿 - 埼玉県行政書士会 東入間支部	184	2.14%

(参考資料) ユーザー (訪問者数)



3、研修事業

(1) 下記の通り研修事業を実施した。

①第1回支部研修会

日 時 令和元年11月14日(木) 18:15～20:30

テーマ 「民事信託の可能性」

講 師 原 紘一 先生（所沢支部 行政書士）

参加人数 24名（当支部参加者：17名、他支部参加者：7名）

※他支部参加者は、川越支部、西入間支部、浦和支部

（2）事業に対する評価

当初、本年度の研修回数を3回程度実施することを念頭に検討を重ね、第1回目の研修会のテーマを「生前事務委任契約」として早い段階から準備を進めましたが、講師候補者の方との時間調整等が整わず、断念しました。

昨年度研修会講師をお願いした原紘一先生による「民事信託の可能性」に関する研修会は、当支部会員の参加だけでなく、他支部からの参加者も加わり、充実した研修になりました。当該分野に対する関心の高さを感じます。

（3）第2回研修会中止について

第2回目の研修会も早い段階から検討を重ね、「入管業務の今後の展開」をテーマに、講師を大宮支部所属の行政書士に依頼し、内諾を得て3月中旬に開催を予定していましたが、新型コロナウイルスの問題が発生したため開催中止となりました。支部研修室としては、打ち合わせを重ね質の高い研修の実施を模索したのですが、結果的に研修回数が少なかったことはそれぞれ事情があるとはいえ残念です。

研修テーマの選定には、行政書士が取り扱う業務（許認可や民事法務）の置かれている市井の状況を踏まえて、許認可手続きのオンライン化の問題やドローンなどの新技術の問題、あるいは生産緑地の問題（いわゆる2022年問題）等の法律問題、他士業者との業際問題など幅広く検討を行いました。この点、研修の機会ということでは、埼玉会の研修事業が充実してきており、テーマによっては、一支部で取り扱うまでもないという状況が出てきている一方、各会員の取り扱い業務の専門特化が進んでいるという事情も考慮すると、必然的に多分野にクロスオーバーするようなテーマを模索することになり、研修を組み立てる作業は年を追うごとに難しくなっています。

以上に鑑みると、次年度については引き続き時流に即したテーマと外部講師の招聘も検討しつつ、部会制を採り入れるなどして講師側の事情など外因に影響を受けにくい各会員による自主的な活動も検討していく必要が出てきているように思います。

令和2年1月 8日 議題・支部研修について

- ・他支部との交流について
- ・来年度の総会について

⑧第7回役員会（会場：ふじみ野市旭ふれあいセンター）

令和2年2月26日 議題・新型コロナウイルスの問題への対応について

- ・業務開発室について
- ・来年度の総会について

⑨第8回役員会（会場：ジョナサンみずほ台店）

令和2年3月18日 議題・新型コロナウイルスの問題への対応について

- ・来年度の総会について

（参考資料）時系列による活動記録一覧

【彩りコミナス・各種チラシ等配布先一覧】

富士見市：・富士見市秘書課 ・富士見市人権市民相談課 ・富士見市社会福祉協議会・富士見市商工会 ・富士見市中央図書館 ・水谷公民館 ・みずほ台コミュニティセンター ・鶴瀬公民館 ・鶴瀬西交流センター ・ピアザふじみ・JAいるま野鶴瀬支店他6支店

ふじみ野市：・ふじみ野市秘書課 ・ふじみ野市市民総合相談室 ・ふじみ野市大井総合支所 ・ふじみ野市社会福祉協議会 ・ふじみ野市商工会 ・ふじみ野市中央図書館 ・フクトピア ・大井中央公民館 ・大井総合福祉センター ・ココネ上福岡内ふじみ野市役所出張所

三芳町：・三芳町秘書室 ・三芳町総務課 ・三芳町社会福祉協議会 ・三芳町商工会 ・三芳町中央図書館 ・三芳町藤久保公民館 ・三芳町藤久保出張所 ・三芳町中央公民館 ・竹間沢公民館

【令和元年度活動一覧】

令和元年5月 9日 支部定時総会

会場：ふじみ野市「天七」

参加者：24名 来賓 ふじみ野市長 高畑 博 様

6月19日～21日 総会後の報告と彩り Kommunass の謹呈

7月 2日 県下一斉無料相談会の後援申請

8月 7日 支部懇親会（暑気払い）

会場：「和食 ひで蔵」

参加者：26名 来賓 富士見市長 星野 光弘 様

9月18日 県下一斉無料相談会のチラシ設置依頼

9月19日 彩り Kommunass と行政書士広報月間ポスターの謹呈

11月19日 県下一斉無料相談会実績報告書の提出

12月11日 支部懇親会（忘年会）

会場：三芳町「割烹 はなぶさ」

参加者：21名 来賓 三芳町長 林 伊佐雄 様

令和2年 1月26日 ふじみ野市長 高畑 博 新春の集い

会場：ふくとぴあ 参加者：5名

1月30日 三芳町長 林 いさお 新春の集い

会場：コピスみよし 参加者：4名

3月19日 富士見市へ無料相談会実績報告

3月30日 三芳町へ無料相談会実績報告

【本会関係事業】

令和元年 5月27日 埼玉県行政書士会定時総会へ出席
(会場：埼玉会館 出席者8名)

7月26日 広報部と支部通信員との合同会議
(会場：本会会議室)

議題・支部通信員との意見交換会

- 9月28日～29日 埼玉県行政書士会研修旅行
(福島市飯坂町・穴原温泉) 全体参加者73名
- 10月20日 県下一斉無料相談会
会場：鶴瀬サンライトホール10時～16時
相談員：22名・相談者18組25件
- 11月10日 行政書士試験監督員派遣
(会場：独協大学 監督員2名)
- 11月19日 入間郡市人権フィスティバル
会場：坂戸市文化会館(ふれあ)
記念講演：「がんばっぺ、オラの大好きな日本
～未来へつなぐ家族・地域の絆～」
講師：ダニエル・カール氏 (参加者1名)
- 令和2年 1月14日 埼玉県行政書士会賀詞交歓会へ出席
(会場：浦和ロイヤルパインズホテル 参加者1名)

【その他】

(1) 令和元年度支部会員の異動

入会：

福 和夫 (令和元年6月)

榊原 淑美 (令和元年7月)

青木 環 (令和元年9月)

退会：

齋藤 茂 (令和2年3月)

鶴見 隆之 (令和2年3月) (東京会へ)

矢島 桃子 (令和2年3月)

(2) 支部会員数 (令和2年3月31日現在) 68名

第1号議案 (その2)

令和元年度収入支出決算報告

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

収入総額 2,234,480 円
 支出総額 1,136,385 円
 差引残高 1,098,095 円

(単位:円)

収入の部	予算額	決算額	差異	備考
交 付 金	847,200	872,550	25,350	
(前期)	381,100	384,200	3,100	
(後期)	381,100	403,350	22,250	
(相談会補助金)	85,000	85,000	0	県下一斉相談会参加補助
臨 時 収 入	224,008	279,008	55,000	
特別会費	224,000	279,000	55,000	懇親会等の出席者負担分
利息	8	8	0	ゆうちょ銀行貯金利息
前年度繰越金	1,082,922	1,082,922	0	
合 計	2,154,130	2,234,480	80,350	

* 差異欄: プラス表示は予算を超過した収入を表し、マイナス(△)表示は予算未満の収入を表します。

(単位:円)

支出の部	予算額	決算額	差異	備考
事 業 費	1,072,000	767,323	△ 304,677	
本会関連費	145,000	114,187	△ 30,813	本会事業参加費等
支部関連費	927,000	653,136	△ 273,864	暑気払、忘年会、富士見市・ふじみ野市・三芳町無料相談会、研修会、実務研究会補助、ウェブサイト維持等
会 議 費	356,000	313,660	△ 42,340	
役員会費	156,000	138,918	△ 17,082	8回開催、拡大役員会1回開催
支部総会費	200,000	174,742	△ 25,258	支部総会・懇親会
管 理 費	75,000	25,402	△ 49,598	
事務費	75,000	25,402	△ 49,598	連絡事務費、事務手当
慶弔費	10,000	30,000	20,000	
見舞金	10,000	30,000	20,000	
支出合計	1,513,000	1,136,385	△ 376,615	
次期繰越金	641,130	1,098,095	456,965	
合 計	2,154,130	2,234,480	80,350	

* 差異欄: プラス表示は予算を超過して支出したことを表し、マイナス(△)表示は予算内支出を表します。

現金	183,604 円	
保有資産内訳	預貯金	914,491 円 (ゆうちょ銀行)
合 計	1,098,095 円	



上記のとおり、報告いたします。

会計担当 加藤 康弘

監査報告

本報告書は会計関係帳簿、証憑書類を監査の結果、その収支を適正に表示し、かつ適正であるものと認めます。

令和2年4月23日
 監 事

鈴木 弘基 
 吉永 ひろ村 

第2号議案（その1）

令和2年度事業計画（案）

1. 多様化する業務に応じた知識と能力の向上を目指して、支部研修事業の充実及び業務開発の推進を図る。
2. 相談会等の社会貢献活動を推進する。

（1）富士見市

①相談時間 10:00～16:00（施設借用時間は、9時～17時まで）

今年度は、さらなる集客を試すべく富士見市にあつては、5回中3回を日曜日開催とし、2回を金曜日開催とする。

月	相談日	曜日	相談会場
4月	19日	日曜日	水谷公民館 多目的ホール
6月	26日	金曜日	みずほ台コミュニティセンター集会室
8月	23日	日曜日	鶴瀬西交流センター 多目的ホール
12月	11日	金曜日	サンライトホール
2月	21日	日曜日	ピアザふじみ

②富士見市ふるさと祭りでの無料相談会の実施

令和2年10月24日（土） 会場：富士見市役所周辺イベント広場

（2）三芳町

①相談時間 10:00～14:00（施設借用時間は、9時～15時まで）

三芳町においては、これまでの来場状況に鑑み、一昨年時の状態に戻し、6回中5回を三芳町役場開催とし、残り1回を藤久保公民館開催とする。開催時間も10時～14時の4時間と集約する。

月	相談日	曜日	相 談 会 場
5月	27日	水曜日	三芳町役場
7月	22日	水曜日	藤久保公民館
9月	23日	水曜日	三芳町役場
11月	25日	水曜日	三芳町役場
1月	20日	水曜日	三芳町役場
3月	24日	水曜日	三芳町役場

②三芳町産業祭での無料相談会の実施

令和2年11月8日（日）会場：三芳町役場庁舎周辺

（3）ふじみ野市

ふじみ野市産業まつりでの無料相談会の実施

令和2年11月3日（祝）会場：ふじみ野市福岡中央公園

（4）JAいるま野収穫祭

令和2年11月中旬 会場：JAいるま野大井支店駐車場

（あぐれっしゅふじみ野）

（5）商工会（富士見市・ふじみ野市）

日程・手順については、今後協議して詰める予定

<県会事業>

令和2年10月18日（日） 埼玉県下一斉無料相談会（富士見市会場）
ピアザふじみ 多目的ホール

3. 官公署等からの各種協力要請に応える。

- （1）近年頻発する水害などの災害や今般の大きな社会変動に対して官公署から各種協力請があれば積極的に応えていきたい。

- (2) また事業関連として、令和2年度もふじみ野市より市民相談専門員の推薦要請を受けて11名を推薦した。
- (3) 富士見市社会福祉協議会「成年後見センター☆ふじみ」の専門相談員の推薦を行う。
- (4) 公民館活動等行政各部との連携を強め、各種委員や講師等の推薦依頼に応えていきたい。

4. 諸団体及び他支部との友好を図る。

他支部との連携協力に関しては、主として研修の分野での近隣支部との連携協力を更に深めたい。

第2号議案 (その2)

令和2年度予算(案)

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

収入総額 2,091,503 円
 支出総額 1,096,000 円
 差引残高 995,503 円

(単位:円)

収入の部	R1決算額	R2予算額	備考
交付金	872,550	853,400	
(前期)	384,200	384,200	R1年度前期分実績同額計上
(後期)	403,350	384,200	
(相談会補助金)	85,000	85,000	
臨時収入	279,008	140,008	
特別会費	279,000	140,000	暑気払い、忘年会・新年会の出席者負担分 (@3,500円)
利息(郵貯銀行)	8	8	郵貯利息(前期実績同額計上)
前年度繰越金	1,082,922	1,098,095	
合計	2,234,480	2,091,503	

(単位:円)

支出の部	R1決算額	R2予算額	備考
事業費	767,323	837,000	
本会関連費	114,187	145,000	本会事業参加費等
支部関連費	653,136	692,000	・暑気払い、忘年会 ・無料相談会 (富士見市・ふじみ野市・三芳町・JAいるま野) ・研修会 ・実務研究会補助 ・支部ウェブサイト運営費
会議費	313,660	174,000	
役員会費	138,918	124,000	会計監査+役員会8回+業務推進費
支部総会費	174,742	50,000	支部総会資料・議事録作成送付費
管理費	25,402	75,000	
事務費	25,402	75,000	事務連絡費、事務手当、印刷代(紙代含む)、事務消耗品費
慶弔費	30,000	10,000	
お見舞金等	30,000	10,000	
支出合計	1,136,385	1,096,000	
予備金	1,098,095	995,503	
合計	2,234,480	2,091,503	

第3号議案

埼玉県行政書士会定時総会への代議員選任について